

厚木市告示第333号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり市道路線の区域を変更する。

その関係図面は、厚木市都市インフラ整備部道路総務課において令和8年9月2日から同年9月16日まで一般の縦覧に供する。

令和8年9月2日

厚木市長 山口 貴 裕

整理番号、路線名 及び種類	変更区間	敷地の延長(m)		敷地の幅員(m)	
		変更前	変更後	変更前	変更後
2-18 高坪尼寺線 二級市道	温水字浅間山 1916-1から 1911-6まで (区間13～21)	88.1		変更前	4.68～ 8.19
				変更後	5.22～ 8.69
F-656 温水浅間山8号線 一般市道	温水字浅間山 1918-2から 1917番まで (区間1～4)	変更前	48.6	変更前	1.25～ 2.90
		変更後	47.0	変更後	4.01～ 7.81